【談話】憲法記念日にあたって

教育無償化を実現する会 代表 前原 誠司

本日で日本国憲法が施行されてから77回目の記念日を迎えました。

教育無償化を実現する会は、綱領にも掲げている通り、立憲主義と国民主権・基本的 人権・平和主義を堅持しつつ、時代の変化を踏まえながら、国民の皆様とともに未来志 向の憲法を構想してまいります。

近年、わが国を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増し、また国内においてもコロナ禍や全国で相次ぐ自然災害、円安による物価高騰の影響などにより不透明な状況が続く中で、緊急事態に対する切迫感が国民的にも高まっており、衆参の憲法審査会においても緊急事態条項の議論が続けられております。

わが党もこの論点についての議論を進めてまいりますが、同時に、「自分の国は自分で守る」という安全保障体制の構築を図るためには、第9条の問題について議論を行うことこそが、最重要の課題であると考えます。

特に第9条との関係で長らく議論の対象となってきた自衛隊については、1947年5月3日に施行された日本国憲法の約7年後、1954年7月1日に創設されており、これは憲法が自衛隊を想定していなかったということに他ならず、憲法に国家の自然的権利である「自衛権」を明記するとともに、第9条2項の「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。」の規定を見直すなど、今後、現実に即した議論を提起してまいります。

さらに、「教育無償化」を党是とするわが党としては、憲法に教育無償化を明記することで、親の所得に関わらず全ての子どもに等しく教育の機会を提供することにより「教育格差是正」「少子化対策」「国際競争力の回復」「賃金の上昇」を実現し、日本再生の大転換を図ります。

引き続き、わが党は統一会派を組む日本維新の会を始め、各党各会派と連携を図りながら、必要な憲法改正に向けて、今後の憲法に関する国民的議論を先導してまいります。

以上